

商品貸し出し申込書

申込日 平成 年 月 日

貸出希望商品		
おなまえ	(印)	
ご住所	〒	
電話番号		
ご職業		
ご連絡先	電話・メール・FAX (○で囲む)	

貸し出しの商品は、基本的にお届けから1週間以内に下記発送元へ返却をお願いいたします。

株式会社 SOULNOTE
〒215-0021
神奈川県川崎市麻生区上麻生 5 丁目 12-16-3
tel.044-322-0064

SHINON 小井手義麿
〒818-0005
福岡県筑紫野市原 166-100
tel.090-8916-7228

貸し出しにつきましては、下記規約をお読みになり内容に同意の上、お申込みください。
お申し込みされる場合は、この「商品貸し出し申込書」と免許証等「身分証明書」のコピーを郵送ください。
当社で内容を確認後、貸し出し商品の手配をいたします。

〈規約〉

- この貸し出しシステムは、商品を購入される事前に音質やデザイン、機能などを確認していただくために行います。
- お貸し出し場所は、お客さまのご自宅のみとさせていただきます。
- 貸出機を業務に使ったり、撮影・内部を開ける・改造するなどの行為を固く禁じます。
- 貸出機により得られた技術的な情報を故意または過失により、インターネットに流したり、営利目的に利用し弊社が損害を被ったと判断する場合には、損害賠償請求を行います。
- 株式会社 SOULNOTE の許可なく貸出機を転貸することを禁じます。
- 貸出機の音質や品質(外観を含む)は、お買い上げいただく商品と若干異なることがあります。
- 貸出機の取扱いは丁寧にしてください。また貸出機の端子に接点復活材などの薬剤を塗布したり、脚を外して使用したりしないでください。
- 万一、貸出機に傷を付けたり、破損、紛失された場合の修理代や商品代金は、貸し出しを申し込まれたお客様のご負担になります。
また、取扱いの不手際による故障が発生した場合の修理代は、貸し出しを申し込まれたお客様のご負担になりますのでご了承ください。
- 貸出機の送料は、返送時のみお客様にご負担いただきます。
- 株式会社 SOULNOTE の許可なく期日を大幅に過ぎても貸出機を返却いただけない場合には、新たな貸出機を購入する資金に充当するため、貸出機を同品の当社新品販売価格にてお買い上げいただきます。(どうしても期日に返却できない場合には、事前にご相談ください)
- 貸出機の所有者は、株式会社 SOULNOTE です。貸出機を無断で販売、譲渡、質入すると刑事罰が適用されます。
- 未成年への貸し出しには、親権者の承諾証が必要となります。

以上

株式会社 SOULNOTE

〒215-0021
神奈川県川崎市麻生区上麻生 5 丁目 12-16-3
tel.044-322-0064 fax.044-322-0094
メール : info@soulnote.co.jp
URL : <http://www.soulnote.co.jp/>